

事業者 各位

令和8年度 八王子まつり「臨時出店」のご案内

八王子商工会議所

本年も「八王子まつり」が、8月7日(金)から9日(日)までの3日間、甲州街道を中心に開催されます。

近年、本まつりの開催にあたり、「人流集中時の安全確保」や「飲食物販売の衛生管理」について、関係機関による指導・取り締まりが強化されております。こうした状況を踏まえ、関係機関と協議を重ねてまいりました結果、本年も昨年に引き続き、店先での道路使用許可申請は受け付けず、**民地(私有地)での出店のみ**を対象とさせていただきますこととなりました。

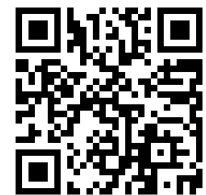
つきましては、出店をご希望の事業者様は、下記よりお申し込みいただけますようお願いいたします。出店の可否基準・遵守事項につきましては、別紙「臨時出店の要項」をご確認ください。

なお、無申請での出店は取り締まり対象となります。また申請内容が要件を満たさない場合は出店をお断りすることもございますので、あらかじめご了承ください。

皆様の身の安全・食の安全を確保しながら、今後も末永く八王子まつりが継続できますよう、ご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

記

臨時出店営業が可能な日時	令和8年8月7日(金)～9日(日)の3日間 各日12時00分～20時30分
主な要件	・「人流の安全性確保」を最優先とし、消防法、道交法等の法令を遵守すること ※甲州街道沿道出店は、夜店が3日間出店され人流の安全が担保できない恐れがあるため、民地での出店は不可 ・民地(私有地)内で営業すること ※公道での出店不可 ・臨時出店営業日までに、八王子商工会議所の会員事業所であること ・臨時出店の申請を行い、出店許可を得ること
申請方法	臨時出店の申請は、別紙『令和8年度八王子まつり「臨時出店」の要項』をご欄いただいた上で、右記 QR コード(または URL)より会議所 HP へ進み、Web 申請フォームよりお申し込みください。 https://hachioji.or.jp/archives/14377
申請期限	令和8年7月24日(金) 正午12時 厳守
結果通知	申請期限から1週間を目処に、出店可否をご連絡いたします。



【お問合せ先】

八王子商工会議所 八王子まつり担当:宇津木・北島

〒192-0062 八王子市大横町11-1 TEL:042-623-6311